●熊本県育英資金（緊急貸与）※既に育英資金を貸与している場合は申請できません。

（１）対象

・豪雨災害の影響で、家計の急変等により緊急に熊本県育英資金を必要とする生徒。

（２）貸与額

・月額　８，０００～３５，０００　円（区分で金額が変わります）

（３）必要書類

・申請書類等（県教育委員会ホームページに記載）

http://kyouiku.higo.ed.jp/page/pub/default.phtml?p_id=11382

・各世帯の家計状況（所得等）を確認できる書類

・令和２年度豪雨災害に係わる罹災証明又は被災したことが確認できる書類

・被害総額が確認できる書類

・保険の保障額が確認できる書類（該当者のみ）